

災害廃棄物中部ブロック広域連携計画第二版（一部修正） 新旧対照表

【改定項目】 5. 発災前の広域連携の手順

項目	No.	改定前	改定後
連携体制の構築	1	5) 中部地方環境事務所は、災害廃棄物処理支援ネットワーク（以下「D.Waste-Net」という。）の仕組みを活用し、民間団体等との連携体制を検討する。	5) 中部地方環境事務所は、「 <u>災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル</u> 」（令和2年8月、環境省・防衛省）や <u>災害廃棄物処理支援員制度</u> （以下「 <u>人材バンク制度</u> 」という。）、 <u>災害廃棄物処理支援ネットワーク</u> （以下「D.Waste-Net」という。）の仕組みを活用し、 <u>自衛隊や人材バンク登録者</u> 、 <u>民間団体等</u> との連携体制を検討する。

【改定項目】 6. 災害応急対応時の広域連携の手順

項目	No.	改定前	改定後
連携体制の構築	1	5) 中部地方環境事務所は、D.Waste-Net の仕組みを活用し、民間団体等との連携体制を構築する。	5) 中部地方環境事務所は、「 <u>災害廃棄物の撤去等に係る連携対応マニュアル</u> 」（令和2年8月、環境省・防衛省）や <u>人材バンク制度</u> 、 <u>D.Waste-Net</u> の仕組みを活用し、 <u>自衛隊や人材バンク登録者</u> 、 <u>民間団体等</u> との連携体制を構築する。